

和泉市 総務部税務室 市民税担当 あて

令和6年5月22日 入札執行の「和泉市定額減税調整給付金支給業務及び和泉市児童手当支給業務委託」に係る質疑書

令和6年5月10日(金)16時までにメール送信してください。
* 質疑が無い場合も「質疑事項なし」等の送付を必ずしてください。
質疑に対する回答は令和6年5月15日(水)17時までにメールします

（ 和泉市 総務部税務室 市民税担当
TEL:0725(99)8108
メール:tyouseizidou@city.osaka-izumi.lg.jp ）

【質疑1】

令和 年 月 日
所 在 地
商号又は名称
代表者職・氏名
担 当 者 名
T E L
E - m a I l